

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		国民健康保険事務					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		国保年金課					事業の成果・分析		国民健康保険事業に係る委託料や、賃貸料を負担し、業務を適切に遂行した。		
事業概要		国民健康保険事務に係る共通事務経費等 国民健康保険は、健康保険、国家公務員共済組合等の被用者保険や、後期高齢者医療制度等の適用を受けない者を対象に、その疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な保険給付を行い、被保険者の健康の保持・増進に寄与することを目的とした公的医療保険制度である。									
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
根拠法令等		国民健康保険法									
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		93,534,000								
	財源内訳	一般財源	86,718,000								
		特定財源	6,816,000								
	支出済額 (円)		82,319,368								
	不用額等 (円)		11,214,632								
	執行率 (%)		88.01%								
実施内容		国民健康保険は、健康保険、船員保険、国家公務員共済組合等の被用者保険の適用を受けない市民を対象とした保険制度であり、その疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な保険給付を行った。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
	指標名	単位									
活動指標・成果指標	平均保険者数	人	30,253								
	平均世帯数	世帯	20,999								
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		法定給付に対する事務の経費であるため、今後も継続していく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		国民健康保険事業特別会計繰出金					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		国保年金課					事業の成果・分析		法定の繰出基準に基づき、一般会計から国民健康保険事業特別会計に適正に支出した。		
事業概要		国民健康保険財政の健全化・安定化を図るため、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰出しを行う。 保険基盤安定繰出金／未就学児均等割保険料繰出金／出産育児一時金繰出金／財政安定化支援事業繰出金／事務費繰出金									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度									
根拠法令等		国民健康保険法									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額 (円)		687,917,000							
	財源内訳	一般財源	223,060,000							
		特定財源	464,857,000							
	支出済額 (円)		687,911,808							
	不用額等 (円)		5,192							
	執行率 (%)		100.00%							
実施内容		国民健康保険財政の健全化・安定化を図るため、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰出しを行った。 保険基盤安定繰出金／未就学児均等割保険料繰出金／産前産後保険料繰出金／出産育児一時金繰出金／財政安定化支援事業繰出金／事務費繰出金					今後の取組方針		法定の繰出しであるため、今後も継続して繰出しする。	
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	繰出金の額	円	687,911,808							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある		
事業		国民健康保険団体連合会負担金					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		国保年金課					事業の成果・分析				埼玉県国民健康保険団体連合会からの通知に基づき、適切に処理を実施した。		
事業概要		埼玉県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条の規定により、保険者が共同して国民健康保険事業の目的を達成するために設立された団体であり、県内の全市町村が加入し、保険者の規模に応じてその運営経費を負担する。											
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他											
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度											
根拠法令等		国民健康保険法											

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額 (円)		1,720,000												
	財源内訳	一般財源	0												
		特定財源	1,720,000												
	支出済額 (円)		1,686,600												
	不用額等 (円)		33,400												
執行率 (%)		98.06%													
実施内容		埼玉県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条の規定により、保険者が共同して国民健康保険事業の目的を達成するために設立された団体であり、県内の全市町村が加入し、保険者の規模に応じてその運営経費を負担した。					今後の取組方針								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度					令和8年度		令和9年度		
	指標名	単位													
活動指標・成果指標	負担額	円	1,686,600												

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある		
事業		国民健康保険中央会負担金					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		国保年金課					事業の成果・分析		国民健康保険中央会からの通知に基づき、適切に処理を実施した。				
事業概要		国民健康保険中央会は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき、国民健康保険事業の普及等を目的として組織された公益財団法人であり、中央会が運営するオンライン資格確認等システムについて、保険者の規模に応じてその運営経費を負担する。											
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他											
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度											
根拠法令等		国民健康保険法											

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
予算・決算	予算現額（円）		821,000										
	財源内訳	一般財源	0										
		特定財源	821,000										
	支出済額（円）		820,596										
	不用額等（円）		404										
執行率（％）		99.95%											
実施内容			国民健康保険中央会は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき、国民健康保険事業の普及等を目的として組織された公益財団法人であり、中央会が運営するオンライン資格確認等システムについて、保険者の規模に応じてその運営経費を負担した。				今後の取組方針		法定負担であるため、今後も継続して負担する。				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度					令和9年度		
	指標名	単位											
活動指標・成果指標	負担額	円	820,596										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)			
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある
事業		賦課業務					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属		国保年金課					事業の成果・分析		口座振替の推進やコンビニエンスストア等の複数の収納方法を設けることで、国民健康保険税の徴収率の向上を図ることができた。	
事業概要		国民健康保険税の賦課業務を行う。								
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他								
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度								
根拠法令等		国民健康保険法								

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
予算・決算	予算現額（円）	2,158,000								
	財源内訳	一般財源	0							
		特定財源	2,158,000							
	支出済額（円）	2,157,430								
	不用額等（円）	570								
執行率（％）		99.97%								
実施内容		国民健康保険税に係る納税通知書や同封しているチラシの印刷経費を負担した。					今後の取組方針			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	納税通知書発行数	枚	62,800							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）		3 事業評価（Check）	
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】	事業の実施状況	B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域	第6節 国民健康保険・国民年金		
施策項目	施策1 国民健康保険の充実	事業の必要性 【市民ニーズ】	B A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業	国保運営協議会		
所属	国保年金課	事業の効率性 【見直す余地】	A A：余地はない B：余地はある
事業概要	国民健康保険事業の適正な運営を図るため、国民健康保険法第11条に基づき、国民健康保険運営協議会を設置し、必要に応じて国民健康保険の運営に関する審議を行う。		
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他	施策への貢献度	A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
実施根拠	■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度		
根拠法令等	国民健康保険法	事業の成果・分析	必要に応じて開催し、今後取り組むべき課題の充実のための相互理解を深めた。

2 事業実績（D o）							4 事業の今後の方向性・取組方針（A c t i o n）		
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額（円）		410,000						
	財源内訳	一般財源	0						
		特定財源	410,000						
	支出済額（円）		222,832						
	不用額等（円）		187,168						
	執行率（％）		54.35%						
実施内容			国民健康保険事業の適正な運営を図るため、国民健康保険法第11条に基づき国民健康保険運営協議会を開催し、国民健康保険の運営に関する審議を行った。				今後の取組方針	今後も継続して開催する。	
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			令和9年度
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	構成人数	人	10						
	開催回数	回	2						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)											
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある							
事業		趣旨普及活動					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		国保年金課					事業の成果・分析		新座市国民健康保険のハンドブックを作成し、被保険者に国民健康保険事業について周知することができた。									
事業概要		国民健康保険制度を理解するための小冊子を転入資格取得者等に配布し、国民健康保険制度等の啓発を図るため、パンフレットを作成する。																
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度																
根拠法令等		国民健康保険法																
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了				
予算・決算	予算現額 (円)		705,000															
	財源内訳	一般財源	0															
		特定財源	705,000															
	支出済額 (円)		490,710															
	不用額等 (円)		214,290															
執行率 (%)		69.60%																
実施内容		国民健康保険制度を理解するための小冊子を転入資格取得者等に配布し、国民健康保険制度等の啓発を図るため、パンフレットを作成した。					今後の取組方針		今後も継続して作成する。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度		
	指標名	単位																
活動指標・成果指標	パンフレット部数	部	30,000															

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)			
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある
事業		一般被保険者療養給付費					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属		国保年金課					事業の成果・分析		被保険者数や医療費の増減に応じて支給額の増減はあるが、法定給付のため引き続き必要性がある。	
事業概要		一般被保険者が保険医療機関等で診療を受けた場合、その医療費の原則7割（義務教育就学前は8割、70歳以上は7割又は8割）を医療機関等を通じて負担する。								
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他								
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度								
根拠法令等		国民健康保険法								

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額（円）	8,504,685,000								
	財源内訳	一般財源	0							
		特定財源	8,504,685,000							
	支出済額（円）	8,068,377,686								
	不用額等（円）	436,307,314								
執行率（％）		94.87%								
実施内容		一般被保険者が保険医療機関等で診療を受けた場合、その医療費の原則7割（義務教育就学前は8割、70歳以上は7割又は8割）を医療機関等を通じて負担した。					今後の取組方針			法定給付であるため、今後も継続して給付する。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	支給金額	円	8,068,377,686							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）		3 事業評価（Check）	
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】	事業の実施状況	B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域	第6節 国民健康保険・国民年金		
施策項目	施策1 国民健康保険の充実	事業の必要性【市民ニーズ】	C A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業	退職被保険者等療養給付費		
所属	国保年金課	事業の効率性【見直す余地】	A A：余地はない B：余地はある
事業概要	退職被保険者等が保険医療機関等で診療を受けた場合、その医療費の7割（義務教育就学前は8割）を医療機関等を通じて負担する。		
実施形態	■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他	施策への貢献度	A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
実施根拠	■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度		
根拠法令等	国民健康保険法	事業の成果・分析	退職者医療制度は、平成26年度末で廃止され新規適用がなくなり、令和5年度末で完全廃止となった。新座市では令和2年度以降の対象者は0名である。

2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）		
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	IV Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額（円）		100,000						
	財源内訳	一般財源	0						
		特定財源	100,000						
	支出済額（円）		0						
	不用額等（円）		100,000						
	執行率（％）		0.00%						
実施内容			退職被保険者が保険医療機関等で診療を受けた場合、その医療費の原則7割（義務教育就学前は8割、70歳以上は7割又は8割）を医療機関等を通じて負担するもの。（令和5年度は0件）				今後の取組方針	令和6年度以降は、過誤請求分のみ処理となっている。	
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			令和9年度
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	支給金額	円	0						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)			
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある
事業		一般被保険者療養費					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属		国保年金課					事業の成果・分析		被保険者数や医療費の増減に応じて支給額の増減はあるが、法定給付のため引き続き必要性がある。	
事業概要		一般被保険者がやむを得ない理由により保険証を提示できず、保険医療機関等において自費で診療を受けた場合及び柔道整復等に係る費用を10割支払った場合、後日その診療に要した費用を被保険者の一部負担金を除いて給付する。								
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他								
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度								
根拠法令等		国民健康保険法								

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
予算・決算	予算現額（円）	110,189,000								
	財源内訳	一般財源	0							
		特定財源	110,189,000							
	支出済額（円）	99,958,573								
	不用額等（円）	10,230,427								
執行率（％）	90.72%									
実施内容		一般被保険者がやむを得ない理由により保険証を提示できず、保険医療機関等において自費で診療を受けた場合及び柔道整復等に係る費用を10割支払った場合、後日その診療に要した費用を被保険者の一部負担金を除いて給付した。					今後の取組方針			法定給付であるため、今後も継続して給付する。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	支給金額	円	99,958,573							
	支給件数	件	14,032							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		C		A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある		
事業		退職被保険者等療養費					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		国保年金課					事業の成果・分析				退職者医療制度は、平成26年度末で廃止され新規適用がなくなり、令和5年度末で完全廃止となった。新座市では令和2年度以降の対象者は0名である。		
事業概要		退職被保険者等がやむを得ない理由により保険証を提示できず、保険医療機関等において自費で診療を受けた場合及び柔道整復等に係る費用を10割支払った場合、後日その診療に要した費用を退職被保険者等の一部負担金を除いて給付する。											
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他											
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度											
根拠法令等		国民健康保険法											

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		IV I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
予算・決算	予算現額 (円)		100,000												
	財源内訳	一般財源	0												
		特定財源	100,000												
	支出済額 (円)		0												
	不用額等 (円)		100,000												
	執行率 (%)		0.00%												
実施内容		退職被保険者等がやむを得ない理由により保険証を提示できず、保険医療機関等において自費で診療を受けた場合及び柔道整復等に係る費用を10割支払った場合、後日その診療に要した費用を被保険者の一部負担金を除いて給付するもの。(令和5年度は0件)					今後の取組方針								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度					令和8年度		令和9年度		
	指標名	単位													
活動指標・成果指標	支給金額	円	0												

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）		3 事業評価（Check）		
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】	事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域	第6節 国民健康保険・国民年金	事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目	施策1 国民健康保険の充実	事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
事業	一般被保険者高額療養費	施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属	国保年金課	事業の成果・分析	被保険者数や医療費の増減に応じて支給額の増減はあるが、法定給付のため引き続き必要性がある。	
事業概要	一般被保険者の医療費の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える医療費を支払った場合、その超えた金額を給付する。			
実施形態	■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他			
実施根拠	■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度			
根拠法令等	国民健康保険法			

2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）			
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額（円）		1,273,297,000							
	財源内訳	一般財源	0							
		特定財源	1,273,297,000							
	支出済額（円）		1,221,639,257							
	不用額等（円）		51,657,743							
	執行率（％）		95.94%							
実施内容			一般被保険者の医療費の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える医療費を支払った場合、その超えた金額を給付した。				今後の取組方針		法定給付であるため、今後も継続して給付する。	
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	支給金額	円	1,221,639,257							
	支給件数	件	21,721							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）		3 事業評価（Check）	
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】	事業の実施状況	B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域	第6節 国民健康保険・国民年金		
施策項目	施策1 国民健康保険の充実	事業の必要性【市民ニーズ】	C A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業	退職被保険者等高額療養費		
所属	国保年金課	事業の効率性【見直す余地】	A A：余地はない B：余地はある
事業概要	退職被保険者等の医療費の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える医療費を支払った場合、その超えた金額を給付する。		
実施形態	■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他	施策への貢献度	A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
実施根拠	■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度		
根拠法令等	国民健康保険法	事業の成果・分析	退職者医療制度は、平成26年度末で廃止され新規適用がなくなり、令和5年度末で完全廃止となった。新座市では令和2年度以降の対象者は0名である。

2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）			
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	IV I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		100,000							
	財源内訳	一般財源	0							
		特定財源	100,000							
	支出済額（円）		0							
	不用額等（円）		100,000							
	執行率（％）		0.00%							
実施内容			退職被保険者の医療費の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える医療費を支払った場合、その超えた金額を給付するもの。（令和5年度は0件）				今後の取組方針	令和6年度以降は、過誤請求分のみ処理となっている。		
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			令和9年度	
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	支給金額	円	0							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）		3 事業評価（Check）	
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】	事業の実施状況	B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域	第6節 国民健康保険・国民年金	事業の必要性【市民ニーズ】	B A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目	施策1 国民健康保険の充実	事業の効率性【見直す余地】	A A：余地はない B：余地はある
事業	一般被保険者高額介護合算療養費	施策への貢献度	A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属	国保年金課	事業の成果・分析	被保険者数や医療費の増減に応じて支給額の増減はあるが、法定給付のため引き続き必要性がある。
事業概要	一般被保険者の医療及び介護費用の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える費用を支払った場合、その超えた金額を給付する。		
実施形態	■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他		
実施根拠	■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度		
根拠法令等	国民健康保険法		

2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）		
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額（円）		2,204,000						
	財源内訳	一般財源	204,000						
		特定財源	2,000,000						
	支出済額（円）		2,203,464						
	不用額等（円）		536						
	執行率（％）		99.98%						
実施内容			一般被保険者の医療及び介護費用の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える費用を支払った場合、その超えた金額を給付した。				今後の取組方針	法定給付であるため、今後も継続して給付する。	
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			令和9年度
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	支給金額	円	2,203,464						
	支給件数	件	77						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)									
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず					
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている					
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある					
事業		一般被保険者移送費					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い					
所属		国保年金課					事業の成果・分析		移送費に該当する治療の有無に応じて支給額の増減はあるが、法定給付のため引き続き必要性がある。							
事業概要		一般被保険者が療養を受けるため、適切な理由で転院等を行った場合、その移送に要した費用を給付する。														
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他														
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度														
根拠法令等		国民健康保険法														
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額 (円)		100,000													
	財源内訳	一般財源	0													
		特定財源	100,000													
	支出済額 (円)		4,740													
	不用額等 (円)		95,260													
執行率 (%)		4.74%														
実施内容		一般被保険者が療養を受けるため、適切な理由で転院等を行った場合、その移送に要した費用を給付した。					今後の取組方針		法定給付であるため、今後も継続して給付する。							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度						令和8年度		令和9年度		
	指標名	単位														
活動指標・成果指標	支給金額	円	4,740													
	支給件数	件	1													

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある		
事業		出産育児一時金					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		国保年金課					事業の成果・分析				出産者数の増減に応じて支給額の増減はあるが、法定給付のため引き続き必要性がある。		
事業概要		被保険者の妊娠4か月を超える出産（生産、死産を問わない。）について、当該被保険者の属する世帯主に対し、50万円を給付する。											
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他											
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度											
根拠法令等		新座市国民健康保険条例											

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		50,000,000												
	財源内訳	一般財源	16,272,000												
		特定財源	33,728,000												
	支出済額（円）		43,352,990												
	不用額等（円）		6,647,010												
執行率（％）		86.71%													
実施内容		被保険者の妊娠4か月を超える出産（生産、死産を問わない。）について、当該被保険者の属する世帯主に対し、50万円を給付した。					今後の取組方針		法定給付であるため、今後も継続して給付する。						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度					令和8年度		令和9年度		
	指標名	単位													
活動指標・成果指標	支給金額	円	43,352,990												
	支給件数	件	88												

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		葬祭費					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		国保年金課					事業の成果・分析		死亡者数の増減に応じて支給額の増減はあるが、法定給付のため引き続き必要性がある。		
事業概要		被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に5万円を給付する。									
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
根拠法令等		国民健康保険法									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		11,000,000								
	財源内訳	一般財源	11,000,000								
		特定財源	0								
	支出済額 (円)		9,650,000								
	不用額等 (円)		1,350,000								
	執行率 (%)		87.73%								
実施内容			被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に5万円を給付した。								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
	指標名	単位									
活動指標・成果指標	支給金額	円	9,650,000								
	支給件数	件	193								
今後の方向性			III		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了						
今後の取組方針			法定給付であるため、今後も継続して給付する。								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		C	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		傷病手当金					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		国保年金課					事業の成果・分析		新型コロナウイルスの感染者数が減少したことにより、申請件数が減少している。		
事業概要		新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対し、傷病手当金等を支給する。									
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
根拠法令等		国民健康保険法									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		VI	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
予算・決算	予算現額（円）	6,221,000								
	財源内訳	一般財源	6,221,000							
		特定財源	0							
	支出済額（円）	4,920,983								
	不用額等（円）	1,300,017								
執行率（％）		79.10%								
実施内容		傷病手当金について、新型コロナウイルスに感染した被用者に療養のため労務に服することができない期間の傷病手当を支給した。 また、傷病見舞金について、新型コロナウイルスに感染した被保険者のうち、傷病手当金の該当とならない自営業者等に傷病見舞金20万円（令和5年度以降感染者は10万円）を支給した。					今後の取組方針			令和5年5月8日に新型コロナウイルスが2類から5類に変更となったことにより、諸病手当金及び見舞金も廃止となった。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	傷病手当金支給金額	円	520,983							
	傷病見舞金支給金額	円	4,400,000							
	傷病手当金支給件数	件	20							
	傷病見舞金支給件数	件	24							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)			
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある
事業		一般被保険者医療給付費分					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属		国保年金課					事業の成果・分析		埼玉県からの通知に基づき、適切に処理を実施した。	
事業概要		国民健康保険法に基づき、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県に納付する。								
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他								
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度								
根拠法令等		国民健康保険法								
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
予算・決算	予算現額 (円)	2,793,101,000								
	財源内訳	一般財源	2,793,101,000							
		特定財源	0							
	支出済額 (円)	2,793,100,821								
	不用額等 (円)	179								
執行率 (%)		100.00%								
実施内容		国民健康保険法に基づき、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため県に納付した。					今後の取組方針			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
活動指標・成果指標	指標名	単位								
	一般被保険者医療給付費分納付額	円	2,793,100,821							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		一般被保険者後期高齢者支援金等分					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		国保年金課					事業の成果・分析		埼玉県からの通知に基づき、適切に処理を実施した。		
事業概要		国民健康保険法に基づき、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県に納付する。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度									
根拠法令等		国民健康保険法									
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額 (円)		1,078,724,000								
	財源内訳	一般財源	1,078,724,000								
		特定財源	0								
	支出済額 (円)		1,078,723,109								
	不用額等 (円)		891								
執行率 (%)		100.00%									
実施内容		国民健康保険法に基づき、県の特別会計において社会保険診療報酬支払基金に支出する後期高齢者支援金等の費用に充てるため県に納付した。					今後の取組方針		今後も継続して納付する。		
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付額	円	1,078,723,109								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)											
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある							
事業		介護納付金分					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		国保年金課					事業の成果・分析		埼玉県からの通知に基づき、適切に処理を実施した。									
事業概要		国民健康保険法に基づき、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県に納付する。																
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度																
根拠法令等		国民健康保険法																
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了				
予算・決算	予算現額 (円)		433,399,000															
	財源内訳	一般財源	433,399,000															
		特定財源	0															
	支出済額 (円)		433,398,407															
	不用額等 (円)		593															
執行率 (%)		100.00%																
実施内容		国民健康保険法に基づき、県の特別会計において社会保険診療報酬支払基金に支出する介護納付金の費用に充てるため県に納付した。					今後の取組方針		今後も継続して納付する。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度		
	指標名	単位																
活動指標・成果指標	介護納付金分納付額	円	433,398,407															

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)											
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		C		A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある							
事業		共同事業拠出金					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		国保年金課					事業の成果・分析		退職者医療制度は、平成26年度末で廃止され新規適用がなくなり、令和5年度末で完全廃止となった。新座市では令和2年度以降の対象者は0名である。									
事業概要		一般被保険者と退職被保険者等では医療費の負担方法が異なることから、振替処理を行うため、埼玉県国民健康保険団体連合会が一括して年金受給権者の一覧を作成する費用を拠出する。																
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度																
根拠法令等		国民健康保険法																
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		VI I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了				
予算・決算	予算現額（円）		10,000															
	財源内訳	一般財源	10,000															
		特定財源	0															
	支出済額（円）		254															
	不用額等（円）		9,746															
執行率（％）		2.54%																
実施内容		一般被保険者と退職被保険者等とは医療費の負担方法が異なることから、退職被保険者の資格変更を行うため、年金受給権者一覧を作成する費用を国民健康保険団体連合会に拠出した。					今後の取組方針		令和6年度には退職被保険者が皆減となるため、事業が終了となる。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度		
	指標名	単位																
活動指標・成果指標	年金受給権者数	人	13															
	単価	円	19.5															

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		C	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある	
事業		特定健康診査等事業					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		国保年金課					事業の成果・分析		受診率向上対策を行い特定健康診査を実施したが、特定健康診査等実施計画の目標値には届いていない。		
事業概要		40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予防に着目した特定健康診査を実施する。									
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度									
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額（円）		137,011,000							
	財源内訳	一般財源	102,014,000							
		特定財源	34,997,000							
	支出済額（円）		126,044,930							
	不用額等（円）		10,966,070							
執行率（％）		92.00%								
実施内容		40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予防に着目した特定健康診査を実施した。					今後の取組方針			より効果的な対策を検討し、引き続き受診率の向上に努めていく。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	特定健康診査受診者数	人	8,359							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		C	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある	
事業		特定保健指導					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		国保年金課					事業の成果・分析		利用率向上対策を行い特定保健指導を実施したが、特定健康診査等実施計画の目標値には届いていない。		
事業概要		40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予防に着目した特定保健指導を実施する。									
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度									
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		9,328,000								
	財源内訳	一般財源	8,059,000								
		特定財源	1,269,000								
	支出済額（円）		6,390,883								
	不用額等（円）		2,937,117								
執行率（％）		68.51%									
実施内容		40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予防に着目した特定保健指導を実施した。					今後の取組方針		より効果的な対策を検討し、利用率向上に努めていく。		
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
	指標名	単位									
活動指標・成果指標	特定保健指導利用者	人	252								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		保健衛生普及業務					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		国保年金課					事業の成果・分析		計画どおりに医療費通知の発送、宿泊保養施設の利用助成及び埼玉県コバトン健康マイレージ事業を実施できた。		
事業概要		被保険者の健康増進事業として、医療費通知、保養施設の利用助成及び埼玉県コバトン健康マイレージ事業を実施する。									
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
根拠法令等		国民健康保険法、新座市国民健康保険保養施設利用規則									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		6,811,000								
	財源内訳	一般財源	6,811,000								
		特定財源	0								
	支出済額 (円)		5,770,579								
	不用額等 (円)		1,040,421								
	執行率 (%)		84.72%								
実施内容			医療機関等で診療を受けた際にかかった医療費の額を取りまとめた医療費通知を、年6回送付した。 宿泊保養施設の利用者に対し、年間1泊分（中学生以上2,000円、小学生1,000円）の利用助成を行った（令和5年度は小学生の利用はなし。）。 埼玉県コバトン健康マイレージ事業に参加し、歩数に応じて景品の抽選に参加できるスマートフォンアプリを提供した。								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
	指標名	単位									
活動指標・成果指標	医療費通知発送数	通	91,629								
	保養施設助成件数	件	54								
	マイレージ事業登録者（年度末）	人	1,850								
今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
今後の取組方針		継続して事業を実施する（埼玉県コバトン健康マイレージ事業は、使用するアプリが変更となりコバトンALKOOマイレージ事業に移行）。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)		3 事業評価 (Check)	
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】	事業の実施状況	B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域	第6節 国民健康保険・国民年金	事業の必要性【市民ニーズ】	B A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目	施策1 国民健康保険の充実	事業の効率性【見直す余地】	A A：余地はない B：余地はある
事業	疾病予防	施策への貢献度	A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属	国保年金課	事業の成果・分析	計画どおりに後発医薬品利用差額通知事業、人間ドック検診費の助成及び生活習慣病重症化予防対策事業を実施できた。
事業概要	疾病を予防し、医療費の負担軽減を図るため、人間ドック検診費助成事業及び生活習慣病重症化予防対策事業を実施するほか、疾病予防対策、医療費節減対策の一環としてシールを配布する。		
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ その他		
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度		
根拠法令等	国民健康保険法、新座市国民健康保険人間ドック検診費助成要綱		

2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）		
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額（円）		33,739,000						
	財源内訳	一般財源	33,739,000						
		特定財源	0						
	支出済額（円）		32,198,496						
	不用額等（円）		1,540,504						
	執行率（％）		95.43%						
実施内容			後発医薬品使用希望の意向を手軽に伝えることのできるシールを作成し、配布した。 後発医薬品に切り替えた場合の利用差額通知を、年2回送付した。 人間ドック検診の受診者に対し、健診費用の一部（眼底検査あり30,909円、眼底検査なし28,500円）を助成した。 糖尿病性腎症の重症化予防対策として、未受診者及び受診中断者に対して受診勧奨を行い、糖尿病性腎症治療者に対して保健指導及び継続支援を行った。				今後の取組方針	保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、継続して事業を実施する。	
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			令和9年度
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	後発医薬品利用差額通知数	通	547						
	人間ドック助成件数	件	893						
	生活習慣病重症化予防対策事業実施件数	件	135						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある		
事業		国民健康保険財政調整基金積立金					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		国保年金課					事業の成果・分析				前年度の繰越金や基金の利子について、積立を適切に遂行した。		
事業概要		新座市国民健康保険財政調整基金条例の規定に基づき、国民健康保険財政の健全な運営を図る経費の財源に充てるため、基金を積み立てる。											
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他											
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度											
根拠法令等		国民健康保険法											

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了				
予算・決算	予算現額 (円)		269,056,000															
	財源内訳	一般財源	269,055,000															
		特定財源	1,000															
	支出済額 (円)		269,055,740															
	不用額等 (円)		260															
執行率 (%)		100.00%																
実施内容		新座市国民健康保険財政調整基金条例の規定に基づき、国民健康保険財政の健全な運営を図るための経費の財源に充てるため、基金に積み立てた。					今後の取組方針				今後も継続して積立する。							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度							令和8年度		令和9年度			
	指標名	単位																
活動指標・成果指標	積立金	円	269,055,740															

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)							
基本政策			第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域			第6節 国民健康保険・国民年金				事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目			施策2 国民年金制度の推進				事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある			
事業			国民年金事務				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属			国保年金課				事業の成果・分析		手続のために来庁した市民の国民年金加入履歴を確認し、未加入者や未納者には国民年金制度を具体的に説明の上、必要に応じ各種届出や申請を受け付け、未加入者の解消に寄与することができた。					
事業概要			国民年金事務に係る共通事務経費等 第1号被保険者（日本に住所のある20歳以上60歳未満の自営業者・学生・無職の人など）となる人の加入・喪失等の届出等の受理・進達、制度の周知及び様々な国民年金に関する相談業務を行う。											
実施形態			■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他											
実施根拠			■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度											
根拠法令等			国民年金法											
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)							
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅱ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額（円）		14,938,000											
	財源内訳	一般財源	359,000											
		特定財源	14,579,000											
	支出済額（円）		14,853,542											
	不用額等（円）		84,458											
	執行率（％）		99.43%											
実施内容			国民年金に係る各種届出・申請の受理及び進達のほか、広報やホームページなどを通じて国民年金制度を周知をした。また、日本年金機構と連携し、窓口や電話での国民年金に関する相談業務を実施した。				今後の取組方針		引き続き日本年金機構と連携し、より効果的な方法を取り入れることで未加入者や未納者の解消に努める。また、情報提供や相談体制を充実していくことで、年金制度に関する理解の促進及び無年金・低年金の解消を図っていく。					
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度						令和9年度		
	指標名	単位												
活動指標・成果指標	被保険者数	人	30,659											
	免除者数	人	7,963											